三水株式会社　「異常気象時緊急措置・連絡体制図」

代表取締役・安全統括管理者

統括運行管理者

警察署（局番　110）

消防署（局番　119）

運行管理者

運行系列・運行予定先の気象情報を常に把握・分析し、
的確な判断で運転者に指示をする。

日本道路交通情報センター

https://www.jartic.or.jp/

全国統一ダイヤル	050-3369-6666
東北・宮城情報	050-3369-6604
全国・関東情報	050-3369-6600
中部・愛知情報	050-3369-6623
近畿・大阪情報	050-3369-6627
中国・広島情報	050-3369-6634
四国・香川情報	050-3369-6637
九州・福岡情報	050-3369-6640

気象情報

天気予報（局番　177）

（財）日本気象協会

https://tenki.jp/

運行中止・退避・迂回指示基準

風速20ｍ以上・視界10ｍ以下・積雪30cm以上・冠水30cm以上
山崩れ・河川の増水・地盤軟弱・道路崩壊のおそれがあるとき
地震に関し内閣総理大臣が警戒宣言を発した時

減速指示基準

視界10ｍ以上50ｍ以下の時は速度を20km/h以下に指示

徐行指示基準

冠水30cm以下、積雪30cm以下の時は運転速度を10km/ｈ以下に指示

運転者（乗務員）に指示

社内に掲示等、その他の乗務員に対しても安全運行の措置に関し
周知徹底を図り、必要に応じて取引先・関係各社に連絡をする。

運転者（乗務員）